4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は、入札説明書による。
⑼　本件は、電子契約によることができる。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuo Inokuma Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene JIS No. 1　348,000 liter
⑷　Delivery period : From the next day of contract 2011 through 30 April 2012
⑸　Delivery place : Takayama Maintenance and Customer Service Center, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 318, Natsumaya Kiyomi-Town, Takayama-City and other 14 places
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures :
①　not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till time-limit for tender.
・Copy of the commercial register
・Document that described company career.
・The latest financial statements.
③　Have proven to have actually sold, manufactured or delivered more than 174,000 liter of Kerosene
④　meet the requirements of specifications
⑤　Takayama Maintenance and Customer Service Center Have proven to able to bring of the products to the requested places within 12 hours after orders are issued
⑺　Time-limit for tender: 4 : 00 pm 21 October, 2011
⑻　Contact point for the notice: Contract Team, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki, Naka-ku, Nagoya-City, 460―0003, Japan. TEL 052―222―1448

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年9月1日
国立大学法人山形大学
契約担当役施設部長　大山　靖啓
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　06
○第１号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　山形大学（医病）外来棟・中央診療棟改修工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　山形県山形市飯田西二丁目２番２号　山形大学飯田団地構内
⑷　工事概要　医学部附属病院外来棟・中央診療棟（鉄筋コンクリート造、地上３階建、改修延べ面積20,010㎡）の改修工事を施工するものである。
⑸　工期　平成27年３月20日まで
⑹　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑺　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請、資料提出及び入札を文部科学省電子入札システムで行う対象工事である。なお、文部科学省電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人山形大学長から共同企業体としての認定を受けていること。
⑴　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,250点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,000点）以上であること。
⑷　平成13年度以降に元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で地上２階建以上かつ延べ面積12,000㎡以上の病院の新営又は改修工事
②　代表者以外の構成員　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延べ面積6,000㎡以上の病院、校舎、研究施設、庁舎又は事務所の新営又は改修工事
⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。
ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても、同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。
⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。
⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷①に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。
なお、監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。